

平成19年度 「やまなし子育て支援プラン推進協議会」会議録

- 1 日 時 平成19年9月5日(水) 午後1時30分～3時35分
- 2 場 所 談露館 アンバー
- 3 出席者(敬称略)
 - (委員) 天野委員 雨宮委員 池田委員 岩間委員 臼井委員
坂本委員 白髭委員 内藤委員(代理) 廣瀬委員
藤江委員(代理) 三神委員
宮沢委員
 - (事務局) 横山福祉保健部理事 宮島児童家庭課長
小松児童家庭課総括課長補佐
関係各課(青少年課、男女共同参画課、労政雇用課、
社会教育課) 児童家庭課子育て支援担当(4人)

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員の委嘱
- (3) あいさつ
- (4) 委員自己紹介・職員紹介
- (5) 会長及び副会長の選出
- (6) 議事
- (7) 閉会

5 会議に付した事案の件名

- (1) 平成18年度「やまなし子育て支援プラン」の実施状況について
- (2) 平成19年度新規事業について
- (3) 意見交換
- (4) その他

6 会議の概要

- (1) 会長及び副会長の選出
会長に三神委員、副会長に臼井委員を選出

(2) 議事

平成 18 年度「やまなし子育て支援プラン」の実施状況について

(議長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) - 説明 -

(議長) 質問・意見をお願いします。

(委員)

平成 18 年度現在で 40% を下回っている事業について、財政的な支援等、今後進捗率を向上させるための取り組みはあるか。

第三者評価の受審がない理由として、評価内容の見直しがあったこと、来年度保育所保育指針が改定されることなどが要因と考えられる。また、もう一つの要因として、受審費用が多額であることも挙げられる。受審費用について、県で助成する制度があれば受審する事業者も増えるのではないかと考える。県でそういった制度を創設する考えはあるか。

休日保育が促進されていない理由として、利用する児童に対して給食を出さなければならないということがネックとなっているという話を聞いたことがある。事業を実施するための要件を、山梨県独自の施策として、多少緩和するなどすれば実施保育所も増えるのではないか。休日保育に限らず、いわゆる特別保育事業について、県単独の補助制度を設ける等の措置がなされれば、実施率が向上されるのではないか。ただ、その場合でも市町村から財政的援助が受けられなければ保育所は実施できないので、県から市町村の取り組みを促してもらいたい。

(議長)

進捗率が低いものについての今後の県の対策について

第三者評価受審促進のための県の助成制度創設について

休日保育を含む特別保育事業促進のための人的・財政的な支援について

の 3 点について事務局より説明願いたい。

(事務局)

取り組みの促進を図るためには財政的なことも含まれてくるので、この場所ではっきりとした答えを出せない。御了承願いたい。

第三者評価受審促進のための県の助成制度創設については、現在のところ考えていないが、本協議会において出された意見については担当課に伝える。

特別保育事業については、実施の妨げとなっている原因を取り除くための制度を考え必要なものについては、予算要求をしていきたい。

(委員)

第 1 節の多様な保育ニーズの対応の部分が非常に進捗率が低い。平成 21

年度までに目標値が達成できるかどうか疑問である。平成19年度に対策を講じている事業もあるが、今後の数値目標の達成見込みを聞かせてもらいたい。

また、進捗率の状況を全体で測るだけではなく、各節ごとに出すと、それぞれの節の状況がわかりやすくなるのではないか。

「おじいちゃん、おばあちゃん先生の派遣(27)」について、他事業と統合のため平成18年度をもって廃止と記述されているが、その理由を教えてください。

(議長)

第1節「多様な保育ニーズへの対応」の、平成21年度までの数値目標の具体的達成見込みについて説明願います。

(事務局)

各節ごとの集計はするべきかも知れないが、今回はしていない。

財政的に非常に厳しい時ではあるが、数値目標を達成できるよう今後取り組んでいきたい。

(委員)

具体的の事業をいうと、休日保育、特定保育、病後時保育(派遣型)について、今後の見込みを聞かせてもらいたい、延長保育のような県単独補助制度を創設して、事業の促進が図られる見込みはあるか。

(議長)

3事業の今後の実施見込みと合わせて、進捗率が悪い原因とその対策についてもお願いしたい。

(事務局)

県行動計画の数値目標は、各市町村行動計画の数値目標を考慮し設定した。

3事業の実施状況が進んでいないということは、市町村における実施が進んでいないということが考えられる。

(議長)

市町村での実施が進んでいないことについて、どういう原因があり、その原因に対して県はどう考え対応するのか。

(理事)

市町村においても、行動計画策定以後様々な状況が変化していると思われる。各市町村の状況を把握のうえ、調整し対応したいと考えている。

(委員)

進捗が進んでいない事業について、市町村レベルで阻んでいる要因は何か。

(議長)

市町村との意見交換を行ったとのことだが、その内容について教えてもらいたい。

(事務局)

市町村との意見交換会は新規施策・事業についての要望を聞いたものであるので、行動計画の進行を阻害している要因については確認していない。

(理事)

子育て支援プランの実施状況の内容について、今後各市町村に示すとともに協議しながら数値目標の達成を図りたいと考えている。また、達成が困難な事業についてはその要因を把握する。

(議長)

次に、27番の「おじいちゃん、おばあちゃん先生の派遣」についての説明をお願いしたい。

(事務局)

今年度の国の重点事業として放課後子どもプランというものがある。その中に放課後児童クラブへのボランティア派遣という事業がある。地域の方々が平日の昼間に子どもに遊び等を教えるという事業で、お年寄りが主体となっている。「おじいちゃん、おばあちゃん先生派遣事業」は、今回この事業にバトンタッチしたという型で廃止となった。

(委員)

ボランティア派遣事業は、今回どこに掲載されているか。

(事務局)

平成19年度からの事業なので掲載していない。

(委員)

お年寄りと子どもとのふれあいは重要である。おじいちゃん・おばあちゃん、あるいは祖父母、高齢者でも良いので、その文言を事業の中に残してもらいたい。

(議長)

事業が替わっても、高齢者が子育てに関わる施策を継続してもらいたい。

(委員)

障害児保育については、これまで国庫補助金があったが廃止となり、それに合わせて県の補助金も廃止された。平成21年度の数値目標を設定した事業については、国の補助制度が打ち切られても県の補助、支援は継続してもらいたい。

(議長)

国において補助制度が廃止となった場合の、県の補助・支援の継続につい

て回答願いたい。

(事務局)

平成21年度までの目標であるので、国の制度が変わっても継続して実施すべきと考えている。今後も国の制度が変わる可能性があり、また、県財政に関する問題もあるが、事業が継続して実施できるよう努力をしていく。

平成19年度新規事業について

(議長)

議題の2について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- 説明 -

(議長)

質問・意見をお願いします。

(委員)

延長保育補助金の補助期間については、2年間で終了なのか。プランの数値目標に達しない場合は補助期間の延長はあるのか。

(事務局)

本事業は3か年度の時限事業で、1保育所あたり2か年度の補助を受けることができる。2か年度の補助の後には、国庫補助対象事業に移行してもらうこととなる。

(委員)

今後も母親の就労は増加することが見込まれ、それにより延長保育のニーズも更に増加する。延長保育実施か所数がある程度満たされるまでの間、補助制度の継続を要望したい。

(委員)

「家庭教育力向上プロジェクト」についてであるが、少子化対策を進めていくうえには、男女共同参画という考え方が基盤となる。本事業で作成する予定のプログラムの中に、男女共同参画についての考え方を取り入れてもらい、親が男女共同参画を理解し、それを子育てに反映させることにより、子どもたちに男女共同参画に対する考え方が伝わるようにしてもらいたい。

本計画を作成した時には想定していなかった事が起こっている。産科医不足の問題がその代表である。現在、出産についての確実な保障が必要となっている。該当の所属で考えられていると思うが、子育て支援の視点からもぜひ取り組んでももらいたい。

(委員代理)

医師不足とともに看護師不足の問題がある。これまで勤務していた看護師が、出産・子育てのために退職し再度就職をしようとしても、核家族が多い中で、乳児期の保育や学童保育、また、夜間の保育の問題が解決できずに就職できずにいる。

平成19年度の新規事業の中に、延長保育や病後時保育に関する事業があるが、乳児保育や夜間保育等に関する対応も考えていただきたい。

(委員代理)

推進協議会事務局である児童家庭課の役割の一つは、予算権を持っている各部局・各課に対して、子育てという切り口でコーディネートすることである。そのコーディネートが全庁的に進むよう、後押しするという役割も本協議会の一つの役割としてあると考える。

意見交換

(議長)

ここでは、やまなし子育て支援プランの推進を図るための方策や必要とされる子育て支援施策などについて、各委員から自由に意見を伺いたい。

また、平成19年度新規事業のところで事務局から説明があった、地域子育て支援ネットワーク事業についても意見ををお願いしたい。

(委員)

企業が子育て支援について非常に積極的になっている。子どもの笑顔が輝く地域づくりをしていくためには、立場を超えたつながりが必要となっている。今後は、企業、行政、子育て当事者、NPO法人、地域で活躍している個人が、様々な場でたくさん会話をすることが大事である。

(委員)

過疎地域においては人口減少を食い止めることが地域の発展につながる。

そのためには、医師確保対策、保育所の充実等様々な施策を展開することが必要となる。子育て支援のためには財政的負担が伴うが、町村も負担をしてそれぞれの地域の発展につなげていきたいと考えている。

(委員)

一般事業主行動計画については従業員301人以上の企業が作成することになっている。山梨県については従業員301人以上の企業が53社あり、そのすべてで一般事業主行動計画が策定されている。300人以下の企業においては一般事業主行動計画の策定が努力義務となっており、こちらの策定が進んでいないのが現状である。県全体では、現在百数社において一般事業

主行動計画が策定されている。

(委員)

放課後子ども教室の前身の子どもの居場所教室という事業をした。学校の校舎や体育館を使わせてもらい、地域のお年寄りを講師として実施してたくさんの子どもの参加があった。地域の関係が希薄となっている中でこういう事業は必要である。PTAも全面的に協力していきたいと考えている。

(委員)

幼稚園に子どもを通わせている家庭では、保育所に子どもを通わせている家庭より家庭での時間が長くなる。そういう家庭の声もよく聞くことも大切である。

プランの進捗を図るためには市町村への指導が大切である。財政的な点もあるかも知れないが、県でプランを策定した以上市町村に徹底する必要がある。総合施設についても同様のことが言える。市町村の行動計画に掲載されていない等の理由により、取り組もうとしない市町村がある。国・県で推進している施策について、市町村で取り組まないという事があれば、県が市町村に対して指導する必要があるのではないか。

(委員)

上野原市では病院問題が深刻となっている。産婦人科が市内からなくなってしまった。コモアしおつという街があり、主に東京から移り住んできた世帯が多いところであるが、医療体制が整っていないということで、そこから引っ越してしまう世帯が多くなっている。医療問題・病院の問題の解決が子育て支援の重要な問題になっている。

また、教育の問題も重要である。親に対する教育、子どもに対する教育、どちらも必要である。以前は、近所のおじいちゃん、おばあちゃんに叱られることがよくあった。最近はそういう事がなくなってしまった。教育の問題を再度見つめなおして、安心して子どもを生み育てられる環境をつくってもらいたい。

(委員)

学校現場にいて感じることは、子どもと一緒にいる時間をもっと増やしてもらいたいということである。親に少しでも時間があるのであれば、その時間を子どもと一緒にいることに使ってもらいたい。

各地域でお年寄りを中心とした地域安全ボランティアの活動がある。子どもの下校時刻の見守りをお願いしており、子どもの安全対策を担ってもらっている。また、地域の人材活用ということで、道徳や総合的な学習の時間などに学校に来てもらっている。しかしながら、財政的な援助が少ないと感じ

ることがある。

(議長)

地域子育て支援ネットワーク事業については、当事者である子育て中の方々の生の声を聞きながら、実現可能な計画をつくってもらいたい。

その他

(議長)

委員から何か意見があればお願いします。

何もないようなので、以上で議事を終了させていただく。

(事務局)

貴重な意見をいただき感謝申し上げます。本日いただいた意見を踏まえ、数値目標達成に努めていく。

以上で、平成19年度やまなし子育て支援プラン推進協議会を終了する。